破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５７号

三重県尾鷲市賀田町972番地302
債務者　伊東　昌夫
1　決定年月日時　平成21年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第１２９号

三重県名張市梅が丘南２番町193番地
債務者　奥村　哲也
1　決定年月日時　平成21年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第８０８１号

大阪市阿倍野区相生通２丁目６番40―304号、前住所大阪府羽曳野市野277番地の２
債務者　金井　藤明
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　雅之
4　破産債権の届出期間　平成21年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４２６号

福岡県久留米市津福本町153番地13
債務者　宮崎亜八子（旧姓山下・中島）
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第４７０号

奈良県北葛城郡上牧町米山台３丁目12番８号
債務者　森本　尚起
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１８５号

岐阜県大垣市中川町１丁目38番地　クレヨンハウスＡ203　寸田製菓株式会社社宅内、住民票上の住所岐阜県中津川市苗木5714番地の１
債務者　山浦　信子（旧姓木場）
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年１月６日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第４６８号

奈良県香芝市瓦口2180番地　グランメール香芝702号、前住所奈良県香芝市瓦口173番地の２
債務者　中国料理酒家かつらぎこと　橋本　正
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巖
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第２６７７号

名古屋市守山区大字下志段味字長根1535番地
債務者　井伊谷　求
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　真人
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６５号

千葉県木更津市八幡台３丁目16番７号
債務者　玉置　恵子
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第１４８号

千葉県木更津市畑沢南５丁目16番22号
債務者　安保　正星
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第２０９号

岐阜県多治見市北丘町５丁目６番地の75
債務者　野上達也こと　崔　　達世
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第２１５号

岐阜県中津川市茄子川135番地の６
債務者　矢島　初美
1　決定年月日時　平成21年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　琢美
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第２１３号

愛知県豊明市二村台７丁目40番地11
債務者　山村　精一
1　決定年月日時　平成21年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一朗
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第４７号

宮城県登米市津山町柳津字黄牛深畑92番地４
債務者　佐々木　泰
1　決定年月日時　平成21年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月２日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
仙台地方裁判所登米支部